

施策6 学校・家庭・地域の連携を推進する  
 - 幼児教育や家庭教育を支援する -

評価	B
----	---

取組36	幼児教育の推進		所属名		義務教育課 総合教育センター(幼児教育センター)		
達成目標	H20	H21	H22	H23	H24	H25 (目標値)	
保育アドバイザーによる支援	94か所	96か所	66か所	76か所	78か所	82か所 (100か所)	
まちかど子育て会議の開催 【開催市町村の累計(H19~)】	9カ所 【17市町村】	10カ所 【25市町村】	11カ所 【25市町村】	8カ所 【30市町村】	8カ所 【35市町村】	6カ所 【35市町村】	(全市町村で開催 ・保育所、幼稚園、 小学校、企業等 での開催)
夕やけ保育研修会の開催 【開催市町村の累計(H19~)】	8カ所 【11市町村】	8カ所 【15市町村】	15カ所 【24市町村】	12カ所 【26市町村】	11カ所 【30市町村】	10カ所 (全市町村) 【35市町村】	
保幼小合同研修会の開催	1地域	-	5地域	5地域	5地域	1地域 (5地域)	

**【取組結果】**  
 (義務教育課)  
 「就学前のぐんまの子どもはぐくみガイド」啓発活動(平成21年度~)  
 「就学前のぐんまの子どもはぐくみガイド」の終期が平成25年度となっていたため、「ぐんま幼児教育プラン」推進会議やワーキング会議をもち、新しい冊子「就学前のぐんまの子どもはぐくみガイド2014」の作成に取り組んだ。  
 (総合教育センター)  
 保育アドバイザーによる支援  
 地域や保育所・幼稚園、各団体などの要望に応じ、子育てセミナーや園内研修に役立つ出前講座を開催。幅広く幼児教育や家庭教育のサポートを行った。  
 まちかど子育て会議  
 まちかど子育て会議開催を希望する6市町村で各地域の課題・要望に応じた研修会を実施。家庭教育に役立つ情報提供や保護者同士の相互交流の場を提供した。  
 夕やけ保育研修会  
 県内を5ブロックに分け、各ブロックで「子ども・子育て支援新制度の中で求められる質の高い保育」をテーマに講演会を実施した。その他、全県を対象とした「親子関係の理解」に関する研修会を1回、各地域の要請に応じた研修会を4回実施するなど研修の場を提供し、幼稚園教諭・保育士等の資質の向上を図った。

結果・成果を示す実績値	H25	実績値の推移(過去3年間)			
保育アドバイザーによる子育てセミナー・出前講座参加者数	3,891人	H22: 3,388人	H23: 3,477人	H24: 4,173人	
まちかど子育て会議参加者数	220人	H22: 563人	H23: 226人	H24: 158人	
夕やけ保育研修会参加者数	339人	H22: 543人	H23: 313人	H24: 294人	
幼児教育センターへの相談件数	122件	H22: 287件	H23: 205件	H24: 210件	
シンポジウム等啓発事業への参加者数 各園での活用(予定を含む)	未実施 90%	H22: 174人 H22: 63%	H23: 135人 H23: 81%	H24: 104人 H24: 99%	

**【成果】**  
 (義務教育課)  
 ・子育て情報や指針となる様々な方策が盛り込まれた「就学前のぐんまの子どもはぐくみガイド」は、県内の幼稚園等において、園内研修や子育ての支援で活用されている。  
 ・新しく「就学前のぐんまの子どもはぐくみガイド2014」を作成し、配布する計画を立てた。  
 (総合教育センター)  
 ・保育アドバイザーによる子育てセミナーや出前講座は、保育所(園)、幼稚園、子育てセンター、小学校での保護者向け講話や教職員研修に幅広く活用されている。派遣箇所数もこの3年間増加している。  
 ・「まちかど子育て会議」「夕やけ保育研修会」とともに、平成25年度までに全市町村での開催という目標を達成した。どちらも参加者から高い評価を得ており、地域の幼児教育の充実を一助となっている。  
 ・電話相談は、子育ての仕方や子どもの発達に限らず、子育てに係る家族関係や子育ての悩みなど、子育て中の保護者が抱えている不安に応え、相談を終えると前向きな気持ちで子育てをする気持ちになっている手応えが感じられる。

**【課題・対応】**  
 (義務教育課)  
 ・作成した「就学前のぐんまの子どもはぐくみガイド2014」の啓発に向けて、研修会やシンポジウム等を実施していく必要がある。  
 (総合教育センター)  
 ・保育アドバイザーをより多く利用してもらうため、利用の手引きを作成し、情報提供や周知を行う必要がある。  
 ・市町村主体の「まちかど子育て会議」が徐々に実施されるようになってきているが、今後、市町村が主体となった家庭教育支援を推進するため、県としては、「広域的ネットワークの構築と人材養成等」に重点をおき、家庭教育支援の充実に努める必要がある。  
 ・市町村により保幼小の教職員数、非常勤職員の状況等に偏りがあり、昼間の研修に出られる機会は限られる。また、遠隔地からの研修参加が難しい状況にある。県内どの地域においても質のよい研修サポートができるように、引き続き5教育事務所を目安とした開催地域の選定の工夫と各教育事務所及び市町村との連携を緊密にした「夕やけ保育研修会」を実施する必要がある。  
 ・保幼小連携の進捗状況についても地域による偏りがある。義務教育課や各教育事務所、市町村と連携を図り、今後も積極的に県内全域で推進されるよう支援するとともに、教育課程の接続についても啓発することが必要である。

**【5年間の総括】**  
 (義務教育課)  
 ・子育て情報や指針となる様々な方策に盛り込まれた「就学前のぐんまの子どもはぐくみガイド」の啓発事業を実施することができ、各園での利用率も年々増加した。  
 ・幼稚園や保育所等と小学校との連携・接続を推進することが必要である。  
 (総合教育センター)  
 ・県内全域において、家庭教育や幼児教育機関の充実のための施策を実施し、子育て中の保護者の支援や保育所・幼稚園等の教職員の資質向上に資することができた。

取組 37	家庭教育を支える教育相談	所属名	総合教育センター
-------	--------------	-----	----------

達成目標

悩みを抱える子どもや保護者、教職員等に対する迅速かつ適正な相談支援の推進

【取組結果】

子ども教育支援センターなど

- ・児童・生徒・保護者・教職員に対する来所相談・電話相談等を実施した。
- ・開設時間、来所相談、電話相談
 

平日	9:00～17:00
第2・4土曜日	9:00～12:00
- ・「教育相談・発達相談」カードを県内の幼（5歳児）・小・中・高・特支の幼児児童生徒の全員に配付した。

教育相談事業の内容

- ・来所相談では、不登校についての相談が最も多く、電話相談は、養育の相談が最も多かった。
- ・来所した保護者に対してはカウンセリング、児童生徒に対しては遊戯療法を中心に継続的に支援した。
- ・相談の進行状況に応じて適宜ケース会議を開き、支援の方向性を協議し適切な支援を行った。

（関係事業の状況）

- ・教育相談と発達相談が連携して電話相談や来所相談を行い、問題解決を図った。
- ・義務教育課、高校教育課や各教育事務所等といじめ相談事案の連携を行い、いじめ問題の早期解決を目指す。

（生涯学習課）

家庭教育電話相談「よい子のダイヤル」（生涯学習センター）

- ・乳幼児から高校生くらいの子どものもつ保護者等の家庭教育上の悩みや不安に応える家庭教育電話相談「よい子のダイヤル」を県生涯学習センターに開設した。
- ・開設日時：火～土曜日 10:30～20:30
- ・相談員：27名（医師、心理学者、教育相談及びカウンセリングの経験者等）
- ・相談事例については、毎月2回、上毛新聞に掲載するとともに、冊子への印刷並びにデータベース化してホームページでも公開を行っている。

結果・成果を示す実績値	H25	実績値の推移（過去3年間）		
（教育相談）*いじめ相談含む				
来所相談（延べ件数）	454件	H22： 497件	H23： 472件	H24： 603件
電話相談（延べ件数）	1,163件	H22： 1,255件	H23： 1,195件	H24： 1,522件
家庭教育電話相談「よい子のダイヤル」（延べ件数）	1,319件	H22： 2,066件	H23： 2,148件	H24： 2,018件

\*平成25年度の電話相談件数は、問い合わせ・無言等を含まない。

【成果】

- ・来所相談では、相談者との信頼関係を構築し、教育相談、発達相談、いじめ相談において、実態に合った支援を継続することにより、相談者が自分のことや子どもとの関わりを見つめ直して行動に移すなど、状況の改善が見られた。
- ・電話相談は、相談者の悩みを丁寧に受け止める中で、相談者の希望に応じて、来所相談につながった。
- ・いじめ相談では、県いじめ問題対策推進事業の趣旨を踏まえ、迅速・的確な対応に心掛け、教育事務所等関係機関との連絡・連携を密にすることにより、問題の早期解決につながった。

（生涯学習課）

- ・概ね年間2,000件程度の相談を受けている。相談内容別件数（平成24年度）としては、家庭全般（17.0%）、性（12.7%）、交友・対人関係（6.1%）、家庭の人間関係（4.1%）等、多岐にわたっている。

【課題・対応】

- ・児童生徒や保護者からの様々なニーズに対応するため、相談に関わる職員の専門性の向上（臨床心理士等を活用した事例検討会、研修会の充実）を図る必要がある。
- ・子ども教育支援センターとして、「教育相談」「発達相談」との連携を一層密にした相談の充実を図る。
- ・相談者が抱える課題の早期解決を図るため、学校や関係機関との連携を一層推進する。

（生涯学習課）

- ・家庭教育電話相談「よい子のダイヤル」の他にも、総合教育センターや知事部局で実施している各種電話相談事業がある。これらと連携を図りつつ、相談者にとって、使いやすい事業を実施していく必要がある。

【5年間の総括】

- ・教育相談、発達相談、いじめ相談の充実に向けて取り組んできたことにより、幼児児童生徒、保護者、教職員等の支援や問題解決に資することができた。
- ・各種相談窓口の周知はされてきたが、相談内容が多様化してきているので、引き続き相談に関わる職員の対応力を高めることが必要である。

取組 3 8	企業やNPO等と連携した家庭教育の推進		所属名		生涯学習課	
達成目標	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5 (目標値)
ぐんま家庭教育応援企業登録数	3 3 0 社	3 6 3 社	3 8 0 社	4 0 3 社	4 0 9 社	4 0 8 社 (4 0 0 社)

**【取組結果】**

**ぐんま家庭教育応援企業の登録推進**

従業員の家庭教育を応援するための具体的な取組を行う企業を県に登録してもらい、取組内容等を県ホームページ等を活用して広く紹介していくことにより、地域での家庭教育への関心を高め、その充実を図った。

また、平成21年度から、登録企業が企業内で実施する職場内家庭教育研修に対して、講師を派遣し、通常の研修会等に参加が難しい県民にも研修の機会を提供した。

**家庭教育指導者養成事業（生涯学習センター）**

・家庭教育カウンセリング専門講座の開催

地域における家庭教育・子育て支援のための人材の育成に資するため、市町村教育委員会等で開催された家庭教育カウンセリング初級講座等の修了者を対象に実施した。

- H 2 1 年度...H21.9. 3～10. 9 講座修了者 57人
- H 2 2 年度...H22.9. 9～10. 7 講座修了者 66人
- H 2 3 年度...H23.9. 8～10. 6 講座修了者 37人
- H 2 4 年度...H24.9. 6～10. 4 講座修了者 39人
- H 2 5 年度...H25.9. 5～ 9.26 講座修了者 47人

・子育て支援応援フォーラム

子育て支援に関する資質・能力の向上を図るため、最新の動向、実践事例、グループ運営方法や協働の在り方について研修を行った(当事業は、22年度から実施)。

- H 2 2 年度... H 2 2.11.12 参加者数 113人
- H 2 3 年度... H 2 3.11.10 参加者数 74人
- H 2 4 年度... H 2 4.11. 9 参加者数 61人
- H 2 5 年度... H 2 5.11. 8 参加者数 64人

・子育て支援のための幼児安全法講習会

子育て支援に係る関係者が、幼児等対象のボランティア活動を行う際、特に緊急時の対応の基本的知識や技術を体得するため、講習会を実施した。

- H 2 1 年度...H21.11.11 参加者数 16人
- H 2 2 年度...H22.12. 2 参加者数 33人
- H 2 3 年度...H23.12. 1 参加者数 112人
- H 2 4 年度...H24.12.15 参加者数 92人
- H 2 5 年度...H25.12.14 参加者数 96人

**【成果】**

- ・ぐんま家庭教育応援企業登録制度の登録企業が、事業開始から7年で408社となり、多くの企業の登録を得ることができた。
- ・家庭教育指導者養成事業により、家庭教育を推進させることができた。

**【課題・対応】**

- ・ぐんま家庭教育応援企業登録制度について、知事部局で実施している企業の登録制度等との連携を図りつつ、引き続き、より多くの企業に登録してもらえるように取り組む必要がある。

**【5年間の総括】**

- ・達成目標であった、ぐんま家庭教育応援企業登録制度の登録数について、400社を超えることができ、県内の企業の家庭教育への関心を高めることができた。近年では登録数も落ち着きつつあるため、更に、多くの企業に登録してもらえるように、家庭教育の重要性について広く周知していく必要がある。
- ・家庭教育支援に対する理解を促すために、企業や民間団体との連携を進めていくことが必要である。

【参考】 知事部局（関係所属の自己点検・評価）

施策6 学校・家庭・地域の連携を推進する  
 ・ 子育てを支援し、地域の教育力を高める

評価	子育て支援課 A 少子化対策・青少年課 A
----	--------------------------

取組 3 9	子育て支援の推進	所属名						子育て支援課	少子化対策・青少年課
達成目標		H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5（目標値）		
地域子育て支援拠点(センター型・ひろば型)(か所)		1 0 9	1 1 3	1 2 1	1 2 5	1 2 6	1 2 6	(家庭、地域、関係機関等が連携し、多様なニーズに応える取組を推進)	
放課後子ども教室(教室) -生涯学習課所管-		8 3	4 9	4 8	5 1	5 4	5 4		
放課後児童クラブ(か所)		3 1 5	3 4 7	9 1	4 0 1	4 0 6	4 1 3		
ファミリー・サポート・センター(か所)		8	9	1 0	1 0	1 0	1 3		
ぐんまちょい得キッズパスポート協賛店(店舗)		2,248	3,236	3,385	4,064	4,768	4,942		

【取組結果】

- (子育て支援課)
  - ・地域子育て支援環境づくり
  - ・地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センターの設置・運営を支援した。
  - ・放課後児童健全育成
  - ・放課後児童クラブの運営・施設整備を支援した。
  - ・保育施設と支園、私立保育所の運営・施設整備を支援した。
- (少子化対策・青少年課)
  - ・ぐんまちょい得キッズパスポートの事業拡大
  - ・協賛店の利用促進及び制度周知のため、次のキャンペーンを実施した。(実施期間：1月6日～2月14日)
  - 「ゆづちよ銀行関東エリア本部との期間限定キャンペーン」(実施期間：1月6日～2月14日)
  - 「ぐんまちょい得キッズパスポートを呈示して10,000円以上貯金した場合に、景品をプレゼント」
  - 「P R ちらしに子育て・若者応援ナビ」でキャンペーン情報を発信
  - ・株式会社とりせんと群馬県地域活性化包括連携協定締結により、協賛登録を促進した。
  - ・子育て情報誌等へ事業の情報を掲載した。
- (国保課)
  - ・福祉医療費補助(子ども医療費無料化)
  - ・平成21年10月から、通院について補助対象年齢を拡大したことにより、県内全市町村で入院・通院を問わず、中学校卒業までの子ども医療費無料化を実現した。
- (学事課)
  - ・私立幼稚園預かり保育推進事業費補助
  - ・正規保育時間終了後や長期休業期間中に幼児を継続的に預かる私立幼稚園を支援することにより、保護者や地域ニーズへの弾力的な対応の促進と、保護者及び幼稚園設置者の経済的負担軽減を図った。

結果・成果を示す実績値	H 2 5	実績値の推移(過去3年間)
児童厚生施設等整備件数(か所)	8	H22: 6、H23: 8、H24: 8
放課後児童クラブ施設数(か所)	4 1 3	H22:391、H23:401、H24:406(各年度5月1日)
認定子ども園数(か所)	3 0	H22: 22、H23: 26、H24: 27(各年度末時点)
私立保育所数(か所)	3 0 8	H22:307、H23:307、H24:306(各年度末時点)
私立幼稚園預かり保育実施園数	調査未実施 隔年調査	H22:121園、H23:調査未実施、H24:123園
ぐんまちょい得キッズパスポート協賛店舗数	4,942	H22末:3,385、H23末:4,064、H24末:4,768
福祉医療費補助対象年齢の拡大	H20.4～入院:5歳未満 H21:10～通院:就学前	中学校卒業、通院:3歳未満 就学前まで 中学校卒業まで
(対象者数)	H21:16.6万人 H22:26.8万人	H23:26.4万人 H24:26.0万人 H25:25.5万人

【成果】

- (子育て支援課)
  - ・地域子育て支援拠点事業は、着実に設置か所数が増加した。センター型の会員を中心とした県の連絡会が、職員支援を向上させた。研究会等を実施し、運営内容の充実が図られている。
  - ・放課後児童クラブは、2町の村は減少傾向にあるが、平成25年度に施設整備を実施し、未設置児童数は2町の村は減少傾向にある中、登録児童数71人以上の大規模クラブ解消のため、施設整備事業が進むとともに高学年児童や障がい児の受け入れも進んでいる。
  - ・ファミリー・サポート・センターは、3市町で設置され事業実施は13か所となった。
- (少子化対策・青少年課)
  - ・ぐんまちょい得キッズパスポートは、事業開始以来、協賛店舗数の拡大や近県との連携を図り、子育て家庭の経済的支援を主目的として、少子化対策の推進と子育て家庭の支援を行ってきた。子育てに対する負担感を軽減し、子育てを社会全体で応援する機運の醸成に成果を上げている。

【課題・対応】

- (子育て支援課)
  - ・地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センターとともに未設置市町村解消に向け、新規設置を促すため、市町村へ積極的な情報提供等を行い、設置推進を図る必要がある。
  - ・放課後児童クラブについては、一部未設置町村(過疎地域など)もあるが、各地域のクラブ数は大幅に増加しており、今後の向上を図る必要がある。
- (少子化対策・青少年課)
  - ・平成26年度目標である5,000店舗達成に向け、協賛店舗数を拡大する。特に協賛店舗の少ない山間部や農村部での拡大を図る。
  - ・妊婦の方向性等を継続したP Rを行い、全ての子育て世帯が平等にサービスを受けられるようにする。
  - ・利便性の向上のため、近年利用者が増えているスマートフォンに対応したホームページに構築する。

【5年間の総括】

- (少子化対策・青少年課)
  - ・子育て支援課の店舗数を着実に増やしており、平成25年度に県民を対象に実施したアンケートにおいて、本事業について「知っている」の98.5%が「知っている」と回答し、子育て家庭への経済的支援策として広く周知されている事業となっている。
  - ・平成21年度に相互連携となり、福島、茨城、栃木との4県相互連携が実現し、平成22年度には新潟を、平成24年度には埼玉が加わった6県相互連携となり、広域での子育て家庭応援事業が可能となった。
- (子育て支援課)
  - ・地域子育て支援拠点事業、放課後児童クラブ等着実に設置箇所数を増加することができ、地域における子育て支援環境づくりが進展したものと考えられる。

評価	B
----	---

取組 4 0	地域の人材や学校支援センターの活用	所属名			義務教育課	生涯学習課
達成目標	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5 (目標値)
コーディネーター又はボランティアリーダーがボランティア活動の調整をしている学校の割合(小中)	29.7%	35.9%	-	25.7%	35.4%	41.8% (50%)
授業や部活動指導等に地域の人材を活用している学校の割合(小中)	90%	91.4%	93.2%	96.2%	97.2%	99.0% (95%)

**【取組結果】**

(義務教育課)

**学校支援センターの設置**

平成16年度から学校支援センターの設置を進めてきた。平成19年度で設置率が100%に達してからは、引き続き全公立小・中学校で、学校支援センターが設置されている。

**ボランティア活動保険への加入**

学校で活動するボランティアに対して、ボランティア傷害保険への加入を行っている。平成25年度の保険加入者数は、13,498人であった。

(生涯学習課)

**学校支援センター推進研修会(学校支援センター・コーディネーター等研修)の実施**

学校支援センター運営関係者の資質向上等の研修を実施し、センターのより効果的な運営を目指した。平成25年度の実施状況は次のとおり(各教育事務所にて実施)。

【中部9月5日 参加169人】【西部7月2日、10月3日 参加191人】【吾妻7月10日 参加73人】

【利根8月8日 参加74人】【東部6月28日 参加127人】

**放課後子ども教室推進事業(学校等を利用し、放課後の子どもたちの居場所を整備する事業)**

県補助対象市町村のみで集計

平成21年度・・・18市町村49教室(伊勢崎市、藤岡市が新たに実施)

平成22年度・・・17市町村48教室(藤岡市事業中止。六合村が中之条町に合併)

平成23年度・・・17市町村51教室(片品村が新たに実施。中核市の高崎市は23年度から県補助対象外)

平成24年度・・・17市町村54教室(太田市、沼田市、みなかみ町で各1教室増)

平成25年度・・・18市町村54教室(東吾妻町が新たに実施)

《前橋市は中核市のため除いているが、H21は40教室、H22は42教室、H23は44教室、H24・H25は43教室で実施》

結果・成果を示す実績値	H 2 5	実績値の推移(過去3年間)
学校支援センター設置率	100%	H20より100%
学校支援ボランティアの実質人数	102,068人	H22:73,514人 H23:88,947人 H24:96,611人
学校支援ボランティアの延べ人数	658,313人	H22:806,209人 H23:794,649人 H24:745,544人

**【成果】**

(義務教育課)

- ・授業支援、環境整備、安全パトロール等、多くの学校支援ボランティアの協力のもと、地域の教育力を生かし、充実した学校の教育活動が行われている。
- ・各教育事務所において、学校支援センターの機能充実に向けて、計画的に研修会等を実施している。

(生涯学習課)

- ・各教育事務所において学校教育係と生涯学習係の連携・協力が進み、学校訪問等が計画的に実施されるようになり、また、各種研修会に学校の管理職や地域連携担当教諭等の学校教育関係者が多数参加する状況が見られる。

**【課題・対応】**

(義務教育課)

- ・学校と地域を有効につなぐための役割を果たす「コーディネーター、ボランティアリーダー」等が位置付けられている学校は年々増加している。しかし、その役割が十分に機能していない面が見られる。教育事務所や生涯学習センターと連携しながら「コーディネーター、ボランティアリーダー」等の育成を進めるとともに、学校支援センターの機能が十分に活用されるよう、各学校の状況等に合わせて、コーディネーター等への支援等を行っていくことが必要である。

(生涯学習課)

- ・学校の支援活動に関わりたいという地域住民の潜在的ニーズと、学校側が必要とする人材や学習の場のニーズを合致できるようにする。
- ・ボランティア活動を調整するコーディネート能力をもった人材を継続的に確保する。

**【5年間の総括】**

(義務教育課)

- ・学校支援センターが公立小中学校の全校に配置され、授業支援、環境整備、安全パトロール等、地域の教育力を生かし、充実した学校の教育活動が行われている。「コーディネーター、ボランティアリーダー」等の育成を図り、全ての学校で地域と連携した活動を十分に機能するように次期につなげていく。

(生涯学習課)

- ・研修会へ管理職や地域連携担当教諭等の学校教育関係者の参加や、社会教育主事の学校訪問等により、地域人材を学校教育に活用することに対する学校側の理解や意識は高まりつつある。

施策 6 学校・家庭・地域の連携を推進する  
 - 子育てを支援し、地域の教育力を高める -

評価	B
----	---

取組 4 1	学校評価と学校評議員制度の推進	所属名	義務教育課	高校教育課	特別支援教育室		
達成目標		H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5 (目標値)
今後の改善策と合わせて自己評価及び学校関係者評価の結果を保護者や地域住民へ公表している割合	(小中)	69.9%	-	-	72.3%	-	75.1% (小中)
	(県立)	-	-	100%	100%	100%	100% (県立) (100%)
自己評価及び学校関係者評価の結果並びに改善方を次年度へ反映した割合	(小中)	97.1%	-	100%	-	99.3%	- (小中)
	(県立)	-	-	100%	100%	100%	100% (県立) (100%)
学校評議員の意見等を学校経営の改善・充実に反映した学校の割合	(小中)	98.6%	-	100%	100%	98.6%	99.6% (小中)
	(県立)	100%	-	100%	100%	100%	100% (県立) (100%)

**【取組結果】** 9月以降公表予定

学校評価  
 (義務教育課)  
 ・全ての学校で自己評価及び学校関係者評価を実施し、学校経営の改善・充実に取り組んだ。

(高校教育課)  
 ・全ての県立高校・中等教育学校が自己評価及び学校関係者評価を実施し、評価結果をWebページや保護者会等を通して公表した。

(特別支援教育室)  
 ・全ての県立特別支援学校が自己評価及び学校関係者評価を実施し、評価結果を学校便りや学年・学級通信を通じて知らせたり、学校のWebページに掲載するなどして公表した。

学校評議員制度  
 (義務教育課)  
 ・学校評議員制度については、平成22年度から県内公立小中学校において100%導入済みであり、内90.8%の学校が、学校評議員を学校関係者評価者として委嘱し、学校経営の改善・充実に取り組んでいる。

(高校教育課)  
 ・全ての県立高校・中等教育学校において、5名程度の評議員を委嘱し、会議を2～3回開催した。

(特別支援教育室)  
 ・特別支援学校においては、社会福祉関係者、自治会等関係者、学識経験者等、多岐にわたる職種の人材が学校評議員を務めており、その理解や協力を得ながら学校経営の改善を図った。

**【成果】**

(義務教育課)  
 ・多くの学校が学校関係者評価委員に、学校経営方針や重点努力目標、評価方法などについて説明する機会を設けており、学校関係者評価の質を高める取組を実践している。

(高校教育課)  
 ・平成24年度から学校評価実施状況調査及び学校評議員会報告の結果、自己評価及び学校関係者評価の結果と今後の改善策について公表した割合は100%、学校評議員の意見等を学校経営の改善・充実に反映した学校の割合は100%である。

(特別支援教育室)  
 ・学校評価の中で焦点化された課題については、学校関係者評価委員会において、自己評価を踏まえた対策を協議の上、次年度の学校評価の項目を見直し、具体的な方策として反映させた。

**【課題・対応】**

(義務教育課)  
 ・自己評価や学校関係者評価の実施方法や公表の在り方を工夫し、学校・家庭・地域の連携協力による学校改善に一層生かせるようにする。  
 ・学校の方針、重点と評価項目との一貫性をもたせ、評価項目を精選していき、教職員が主体的に関わって評価項目等の作成、見直し等を行えるようにしていく必要がある。

(高校教育課)  
 ・学校運営の改善・充実に一層資することができるよう、学校評価と学校評議員制度の効果的・効率的な運用等についての指導・助言に努める。

(特別支援教育室)  
 ・各県立特別支援学校が児童生徒の社会自立、社会参加に係る分野の評価者や評議員候補者を適切に選定し、学校運営の改善・充実に努めることが課題である。

**【5年間の総括】**

(義務教育課)  
 ・学校評価について、ほとんどの学校でよりよい学校運営に効果があると感じているが、「大いに効果があった」と感じている学校は20%弱にとどまっている。そのため、学校評価を形骸化させることなく、評価項目を検討・改善したり、学校評議員会の機能の充実、運営方法の工夫を行ったりするなど、制度疲労を起ささないようにより実質的なものにしていくよう、次期につなげていく。

(高校教育課)  
 ・学校評価と学校評議員制度の効果的・効率的な運用により、学校運営の改善・充実ができる体制ができた。今後も、その時々々の学校の状況に合わせた内容や方法で実施し、学校運営の改善に生かしていくことが必要である。

(特別支援教育室)  
 ・特別支援学校の障がい種別(視覚、聴覚、知的障がい、肢体不自由、病弱、身体虚弱)ごとに学校経営上の課題が異なっており、各学校の状況に合致した学校評議員候補者を選定して意見を求め学校経営に生かした。  
 ・各特別支援学校において、地域及び福祉関係者に学校評議員を委嘱することが多く、学校と地域や福祉とのつながりを密接にすることが、幼児児童生徒の教育環境等を充実させたり、学校の状況を知ってもらうための有効な手立てとなっている。